

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
今年の「税理士による無料申告相談」につきましては、会場内の3密を防止するため、ご利用対象者の方に日時を指定した案内状を送付いたします。 案内状をお持ちでない場合は、今年の「税理士による無料申告相談」はご利用いただけません。			